

無線局免許(再免許)申請書

年 月 日

北海道総合通信局長 殿

割り印をしないこと

収入印紙貼付欄

10W 以下

漁船：¥4,830 レジャー船：¥7,380

10W を超え 50W 以下

漁船：¥6,980 レジャー船：¥10,280

- ☒電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。
- ☐無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。
- ☐無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

1 申請者

住 所	都道府県－市区町村コード [] 〒(060－8795) 札幌市北区北八条西2－1－1
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ デンパ タロウ 電波 太郎
法人番号	

2 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類(法第5条第2項各号)	☒ 該当 ☐ 該当しない
相対的欠格事由	処分歴等(同条第3項)	☐ 有 ☒ 無

3 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種別及び局数	特定船舶局
② 識別信号	だい1 でんぱまる
③ 免許の番号	(記載不要)
④ 免許の年月日	(記載不要)

⑤ 希望する免許の有効期間	(記載不要)
⑥ 備考	

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	☐ 有 ☒ 無
電波利用料の前納に係る期間	☐ 無線局の免許の有効期間まで前納します(電波法第13条第2項に規定する無線局を除く。) ☐ その他(年)

② 電波利用料納入告知書送付先(法人の場合に限る。)

☐1の欄と同一のため記載を省略します。

住 所	都道府県－市区町村コード [] 〒(－)
部署名	フリガナ -----

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ デンパ タロウ ----- 電波 太郎
電話番号	0 1 1－7 0 9－2 3 1 1
電子メールアドレス	